

## 中央社保協 2023年度活動日誌

7月7日	金	社会保障誌編集委員会
7月11日	火	第1回国保部会
		医団連会議：オブザーバー参加
7月12日	水	第1回介護・障害者部会
7月13日	木	地域医療守る運動交流集会
7月14日	金	巣鴨宣伝
7月16日	日	第1回国保改善運動学習交流集会
7月20日	木	子ども医療全国ネット事務局会議
7月21日	金	全国介護学習交流集会事務局会議
7月24日	月	日本民主青年同盟との打ち合わせ
7月25日	火	25日宣伝
		医療・介護・福祉に国の予算を増やせ！10・19いのちまもる総行動実行委員会
7月26日	水	参議員：特別委員会 閉会中審査傍聴
		「保険証を残してください」国会内集会
		第1回代表委員会
7月27日	木	近畿ブロック会議
7月28日	金	認知症の人と家族の会への挨拶
		社保学校：村田先生打合せ
7月31日	月	新介護署名3者打ち合わせ（全労連・民医連）
8月2日	水	第2回介護・障害者部会
		第1回運営委員会

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿  
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

2023年7月21日  
全日本民主医療機関連合会  
会 長 増田 剛

## 介護保険制度の改善等を求める要請書

貴職の日頃のご奮闘に敬意を表します。

現在 2024 年度予算編成に向けた本格的な作業が進められています。必要な時に必要な介護が保障されるよう、社会保障関係予算全体を大幅に増やすことをまず最初に強く求めるものです。

介護関係では、「年末までに結論を出す」とされている利用料 2 割負担の対象拡大等の制度見直し、2024 年度介護報酬改定、介護職員の処遇改善等が予算編成の中で検討されていくことになります。

このうち利用料については、昨年来の物価高騰のもとで高齢者の経済状況は今までになく悪化しており、これ以上引き上げる環境にはありません。私たち民医連の調査(2022 年 11 月実施)では、1 割負担が 2 割負担となった場合、在宅サービス利用者(回答 1,097 人)の 3 分の 1 強が「利用を減らす」もしくは「利用を中止する」と回答しています。また、「今は負担が可能」と答えた利用者の多くが、今後サービスの利用が増えた際、利用料を払い続けることができるのか強い不安を抱えています。そもそも現在実施されている利用料 2 割負担は、法案審議の段階で示されていたモデル世帯のデータがその不備を指摘されて撤回された経緯があり、負担が可能かどうかの具体的な論拠が曖昧なまま導入されたものです。利用料 2 割負担の対象拡大を検討する前に、現在の利用料 2 割負担の利用者が経済的な支障なくサービスを利用できているのかどうか、まずその検証こそ必要と考えます。

介護事業所は 2020 年以降の新型コロナウイルス感染症拡大による利用控えやクラスターによる大幅な減収に加え、昨年からは物価高騰が直撃し、かつてない経営的な危機に直面しています。こうした経営困難をつくりだしている最大の要因が介護保険創設以来、低く据え置かれ続けてきた介護報酬です。介護報酬の改定は、経営の安定性・継続性の担保、介護の質の維持・向上、働き続けられる労働環境の確保・維持、感染症・自然災害等への適切な対処等が可能となるよう、人件費をはじめとする必要経費を補償する観点から是非検討頂きたいと思えます。

介護従事者の処遇改善も待ったなしの課題です。処遇改善加算等により給与は徐々に改善されていますが、全産業平均水準からは 7 万円以上の開きがあります。介護事業所の人手不足は年々深刻化しており、今般のコロナ感染症はそれにいっそう拍車をかけています。人手不足の打開策として、テクノロジー機器の導入を要件とする人員配置基準の緩和が検討されていますが、人を機械に置き換えても人手不足は根本的に解消されません。有料職業紹介業者に支払う法外な紹介手数料が介護事業所の経営を圧迫しています。紹介手数料に上限を設けるなど、紹介業者に対する社会的規制が必要です。

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大の兆候をみせており、高齢者施設等でクラスターが散発しています。第 7 波・第 8 波では、医療体制が逼迫する中、入院できずに施設内療養を強いられ(いわゆる「留め置き」)、必要な治療を受けられないまま多くの高齢者が亡くなりました。在宅においても、重症化しても入院出来ないまま多くの命が失われました。感染が急拡大する過酷な状況のもとで、施設の職員や訪問介護員をはじめとする在宅事業所のスタッフは必死で介護にあたりました。5 月 8 日から「5 類相当」に切り替わりましたが、医療機関に対する支援策が大幅に縮小され、医療体制の整備等が専ら都道府県任せにされており、このままでは、高齢者施設、在宅において入院困難、治療困難の事態が再来することになりかねません。政府としてこれまでの感染対策に対する検証、総括を行い、今後の拡大に備え、医療・介護提供体制の確保・整備など必要な対策を早急に講じることを強く求めます。

マイナンバーカードとの一元化による医療保険証の廃止は、受療権の重大な侵害につながるとともに、日常の諸対応のため利用者からカードを預からざるを得なくなる介護事業所やケアマネジャーに、カードの管理に係る重大なリスク、負担を負わせるものです。現場からは強い反対の声が挙がっています。

以下、7点について要請します。

## 記

- 1 「年末までに結論を得る」(骨太方針)とされている利用料、介護保険料の見直しについて
  - (1) 利用料2割負担の対象拡大を行わないこと。現在利用料2割負担となっている利用者が経済的な支障なくサービスを利用できているか実態の把握を行うこと
  - (2) 介護保険料の引き上げを実施しないこと。低所得者を対象とする介護保険料の軽減措置を強化すること
  
- 2 令和6(2024)年度介護報酬改定について
  - (1) 基本報酬(基本サービス費)の底上げを行うこと
  - (2) 施設多床室の室料徴収の対象を老健施設等特養ホーム以外の施設に拡大しないこと
  - (3) 福祉用具貸与利用のみのケアプランの報酬引き下げを行わないこと
  
- 3 介護従事者の処遇改善について
  - (1) 職種・就業場所に関わらず、介護に従事する全ての職員の給与を早急に全産業平均水準まで引き上げること
  - (2) 現行の処遇改善加算(介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算)を一本化し、利用料の負担が生じない交付金制度に切り替え、交付率を引き上げること
  - (3) 申請等の手続きの簡素化を図ること
  
- 4 介護従事者の確保について
  - (1) 政府として介護従事者確保対策を抜本的に強化すること
  - (2) テクノロジー機器の導入を要件とする人員配置基準の緩和・切り下げを行わないこと
  - (3) 有料職業紹介業者の紹介手数料に上限を設けること。「お祝い金」禁止などの指針が順守されるよう紹介業者への指導監督を強化すること。公的な職業紹介事業の機能強化を図ること
  
- 5 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (1) 感染症の拡大時において、定期・集中的な検査の実施、全介護従事者への無条件のワクチン優先接種など介護事業所の感染対策に対する支援を強化すること
  - (2) 緊急時の介護人材確保、職場環境の復旧・環境整備に係る費用の助成を継続・拡充すること。
  - (3) 施設内療養に要する費用の助成を拡充し、「医療機関の確保」の要件を撤廃すること。陽性者の自宅療養を支える在宅サービス事業者に対しても費用の助成を行うこと
  - (4) 入院治療を必要とする高齢陽性者が確実に入院できるよう、医療体制の整備を図ること
  
- 6 物価高騰に対して
  - (1) 物価高騰、水光熱費高騰に対する介護事業者への財政支援を継続・拡大すること
  - (2) その際、新たな利用者負担が生じないように対応すること
  
- 7 マイナンバーカードとの一元化による医療保険証(介護保険証)の廃止案について
  - (1) 介護現場に様々な困難、混乱をもたらす医療保険証とマイナンバーカードとの一元化、医療保険証の廃止を実施しないこと
  - (2) 介護保険証とマイナンバーカードとの一元化の検討を行わないこと

以 上

2023年8月吉日

御中

2023年（第21回）全国介護学習交流実行委員会

実行委員会事務局：中央社保協、全日本民医連、全労連

連絡先：〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F

Tel 03-5842-5611 E-Mail: [kaigo@zenroren.gr.jp](mailto:kaigo@zenroren.gr.jp)

## 「2023年（第21回）全国介護学習交流集会」のご案内

わたしどもは、2000年の介護保険制度の施行からほぼ毎年、介護制度の改善をめざして「全国介護学習交流集会」を開催してまいりました。そして、今年、第21回となる「全国介護学習交流集会」を下記のとおり開催します。

つきましては、集会へのご案内をさせていただきます。貴組織の構成員に対してご案内いただける場合は、同封のチラシをお送りしますので、必要部数をお知らせください。

集会への積極的なご参加をご検討いただければ幸いです。なお、大変お手数をおかけしますが、ご参加いただける場合は、参加者についてお知らせいただけると幸いです。

### 記

- 1 集会名称：2023年（第21回）全国介護学習交流集会
- 2 開催日時：10月9日（月・祝）13：30～16：30
- 3 会場：平和と労働センター・全労連会館2階ホール（オンライン併用）
- 4 開催の目的：

介護保険スタートから23年、「介護の社会化」、「自己選択と決定の介護保険」とうたわれて始まった制度は、相次ぐサービスの削減と利用料引き上げで、必要な介護サービスを受けることすらおぼつかないものになりつつあります。介護を必要とする人と家族、事業者、従事者、どの立場でも、一刻も早く立て直さなければ介護が崩壊してしまうというのが共通の実感となっています。

政府・厚生労働省では、2024年度に向けた報酬改定の審議が行われていますが、給付削減と負担増で制度の崩壊がおきかねません。

「老後不安社会」からの転換をめざし、介護報酬改定の動きをつかみ、憲法にもとづく介護保障の実現、介護労働が正当に評価される社会にむけた決起の場となる学習交流集会にします。

- 5 次第：
  - ・主催あいさつ
  - ・記念講演「介護報酬改定の動きと狙い」  
鎌田 松代（厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員）（認知症の人と家族の会）
  - ・シンポジウム「事業者・利用者・労働者の共同で制度改善めざそう」
- 6 主催：2023年（第21回）全国介護学習交流集会実行委員会  
（ホームヘルパー全国連絡会、中央社会保障推進協議会、全日本民主医療機関連合会、全労連介護・ヘルパーネット、日本医労連、福祉保育労、自治労連、生協労連、東京地評）
- 7 参加費：無料

以上

# 第21回 全国介護学習交流集会



## サービス削減、利用料と 保険料の引き上げ許すな!



～利用者も事業者も労働者も笑顔で元気な介護制度に～

日時

2023年10月9日(月・祝) 13:30～16:30

記念講演

## 介護報酬改定の動きと狙い



**鎌田 松代**さん 公益社団法人 認知症のひとと家族の会 代表理事  
厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員

佐賀県出身。大学病院、福祉施設で看護師・介護支援専門員として約30年間従事。  
1990年に友人の母の認知症相談をきっかけに、認知症を知りたく当時の「呆け老人を抱える家族の会」に入会。  
その後2004年に実父がアルツハイマー型認知症の診断を受け、福祉施設の看護師として働きながら11年間の遠距離介護。その間に実母、義母も同じ病に。認知症の人も介護家族も自分らしい人生を生きることが出来る社会となるよう「家族の会」で活動している。



シンポジウム

## 事業者・利用者・労働者の共同で制度改善をめざそう

コーディネーター 林 信悟 (中央社保協・事務局長)  
パネリスト 事業者の立場から・利用者の立場から・労働者の立場から

ディスカッション/行動提起/集会アピール提案

場所 | 全労連会館 2階ホール

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-5610  
最寄り駅 JR「御茶ノ水」駅・千代田線「新御茶ノ水」駅・丸の内線「御茶ノ水」駅(徒歩8分)

オンライン参加は以下のQRコード、URLから

Zoom

<https://x.gd/wjE3H>



YouTube

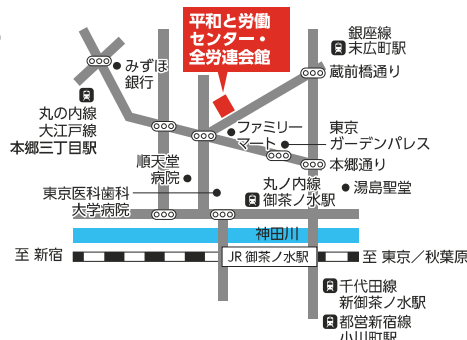
<https://x.gd/7Lle3>



Zoomは事前登録制です。登録メールアドレスに案内メールが送られます。

資料ダウンロード

<https://shahokyo.jp/20231009-2/>



主催:全国介護学習交流集会実行委員会(事務局:中央社保協、全日本民医連、全労連)

連絡先:全労連介護・ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL 03-5842-5611

## 2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」へのご協力のお願い

日頃のご奮闘に敬意を表するとともに、社会保障充実のための運動へのご協力に感謝いたします。さて、「介護・認知症なんでも無料電話相談」への更なるご協力をお願いする次第です。

昨年(2022年11月11日)実施した「電話相談」では、30都道府県社保協で取り組み261件の相談が全国各地から寄せられ、深刻な介護の実態が明確になりました。

全都道府県社保協での相談窓口設置の検討・協議をお願いします。様々な理由により相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。

マスコミを通じた広報を強化していく所存ではありますが、特に各団体・組織内部での宣伝を強めていただけますよう是非ともよろしくをお願いします。これまで取り組みを発展させるうえで、労働組合や各団体内でも「介護問題で悩んでいる」「どこに相談したらよいのか分からない」など様々な状況があるかと思いますので、そうした皆さんに「介護・認知症なんでも無料電話相談」があることをお伝えしていただき、気軽に電話相談をしていただければ幸いです。そのために以下の点については是非ご検討をお願いする次第です。よろしくをお願いいたします。

### 記

#### ○ ご協力のお願い内容

2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、各労働組合、各団体内でお知らせ下さい。具体的には、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行物に記事やチラシ(版下)を掲載してください。

添付資料 2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」チラシ  
「2022年度介護認知症なんでも無料電話相談のまとめ」など

#### ○ この件でのお問い合わせ先

中央社保協事務局次長 大嶋祐介

電話 03-5808-5344 Fax03-5808-5345 E-mail k25@shahokyo.jp

以上

# 介護・認知症なんでも無料電話相談



お気軽に相談ください

## ひとりで抱え込まないで

相談することで心がふっと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

とき 2023年 11月 11日(土) 10時～18時

でんわ

# 0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町 811-3 岡部ビル 2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り  
扱い  
団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでのご相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

報告

# 2022年度介護・認知症なんでも無料電話相談のまとめ

2023年1月 中央社会保険推進協議会

## 1 開催日時

2022年11月11日（金） 10時～18時（基本日時）

## 2 電話相談の主催

中央社会保険推進協議会  
東京社会保険推進協議会  
公益社団法人認知症の人と家族の会  
全国30都道府県社保協が35カ所の相談窓口を設けて実施。26

## 3 電話相談の目的

コロナ禍の状況も踏まえ、相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を

1件の相談がありました。

相談窓口：北海道、青森、岩手、秋田、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、新潟、富山、長野、静岡、愛知、岐阜、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、高知、宮崎、鹿児島

実現する取り組みをしていくために全国の都道府県社保協に相談窓口の設置の検討や協議を呼びかけました。

第6波、第7波で感染が爆発的に拡大し、特に第7波のもので高齢者施設でのクラスター発生が激増しました。施設内療養への対応や職員体制の逼迫、さらに在宅事業所での感染拡大に伴うさまざまな困難など、コロナ禍のもとでこれまでに経験することがなかった過酷な状況となっております。

年金支給額が大きく切り下げられる一方、相次ぐ制度改悪に

介護・認知症なんでも無料電話相談



「介護・認知症なんでも無料電話相談」のチラシ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

よる社会保障費負担の増大、さらに物価の高騰が重なり、利用者・高齢者の生活は厳しさを増しています。また、2年半にもおよぶコロナ禍のもとで、心身機能の低下、要介護状態の悪化、うつ症状や認知症の進行、孤立などが指摘されています。

私たちは、このような利用者・家族、介護従事者などから寄せられる多くの事例を、介護改善運動につなげていきます。特に、各県・市町村との懇談や自治体キャラバン等で要望を提出し、要求実現・問題解決につな



げていきます。

## 4 相談内容全体を通じて

コロナ禍での3回目となる電話相談活動となりました。第6波・第7波などコロナ禍が長期化するなかで、昨年の相談と同様に、施設入所では家族との面会の制限の問題、通所介護などでもサービスの制限や抑制がされる中で、家族介護の負担の増大がさらに深刻となりました。

2022年の介護事業所の倒産は143件に上り、介護保険制度の開始以来、最多となったことが民間調査会社・東京商工リサーチの発表で明らかになりました。コロナ禍は、これまで行われてきた介護保険改革が地域の介護基盤をいかに壊してきたのかを改めて浮き彫りにしました。

今回の電話相談には、261件の相談が全国から寄せられました。私たち社保協は全国に約400の地域組織を持つてお

り、地域ごとの個別の相談活動などにもつなげ、今回の調査結果を都道府県・市区町村など行政への働きかけを強めていきたいと考えています。

## 5 具体的な相談事例

相談の中では、「コロナ禍の中で孤立し、誰にも相談ができず、誰かに話を聞いてほしかった」という声や、年金生活の中で物価高騰もあり、これ以上介護保険の負担が重くなると、介護者である家族の貯蓄がなくなってしまうといった不安の声が出されました。

コロナ禍以前から介護サービス利用抑制・制限がくり返し行われてきた中で、コロナ禍により一層、介護利用者、家族、介護従事者が苦しめられていること、また、介護現場が認知症介護サービスの充実を求めていることも分かりました。

【母92歳、要介護5】特養ホー

ムは100人待ちで入れない、どうしたらいいのか。ショートステイは月のうち2週間、ヘルパーは1日に2回（朝・夕のおむつ交換）。訪問看護、地域包括支援センターに相談するが、老健には入所できないと言われた。同居の息子は仕事があり、介護は無理。介護費用として月に10万円出している。

【84歳の母を長男が介護】30年前に他界した父の遺族年金で生活。長男は幼少期から心臓病を患い無職。母は寝たきり。介護者である長男が1週間前から歩けなくなり、買い物に行けなくなった。母に食べさせる物がないので、車で買い物に連れて行ってほしい。介護保険を利用すると利用料がかかるので利用していない。長男は11年前に障害年金の相談に行ったが、もらえず無年金。役所に生活保護の相談にも行ったが、持ち家（一部親戚名義で売ることができない）があり難しいと言われた。社会福祉協議会（社協）の貸付

も受けられない。介護自殺を聞くが、食べるものもなく介護できない状態が続くなら、その気持ちはよく分かる。

【87歳義姉について相談】2年前に大腿骨骨折。認知症あり。退院後、介護施設を探してほしいと言われ、民間の施設に入所した。月に15万円かかっている。本人は国民年金のみ（月4〜5万円）。足りない分を息子が補填している。本人が1人暮らしになったため、息子が東京から帰郷。収入が少なく、その中で介護施設の費用を支払っていて、かわいそうで見えていられない。今月から電気代などがまた高くなった。冬は暖房費もかかり、月1万円くらい余計にかかっているのではないかと。

【夫80代、要介護2。自宅で妻が介護】所得は低いが生活保護を受けられるほどではない。しかし、おむつ代がかかり、自分たちの年金だけでは生活が苦しい。介護度が上がると介護サービスな



2023年7月28日

公益社団法人 認知症の人と家族の会  
代表理事 鎌田 松代 様

## 2023年「介護・認知症なんでも無料電話相談」 開催へご協力をお願い

中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟  
東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5階  
TEL03-5808-5344、 fax03-5808-  
5345 [k25@shahokyo.jp](mailto:k25@shahokyo.jp)

2022年「介護・認知症なんでも無料電話相談」でのご協力ありがとうございました。

昨年は30都道府県社保協が電話相談の窓口を設置し、261件の相談を受けました。多くの地域で「認知症の人と家族の会」から相談員のご協力をいただきありがとうございました。昨年に続き「介護・認知症なんでも無料電話相談」を2023年11月11日(金)に例年通り開催いたします。引き続きご協力をお願いする次第です。

昨年の電話相談では、相談の中での特徴は、「コロナ禍の中で孤立し、誰にも相談ができず、誰かに話を聞いてほしかった」という声や「年金が90万円のなか、介護保険料で7万8000円払っている。今後、医療保険料や介護保険料が上がり、実際にサービスを受ける時にはサービス料もかかるので負担ばかり大きくなる。国は果たして高齢者を守ってくれるつもりはあるのでしょうか」という怒りの声が寄せられました。

今年はより一層電話相談の窓口となる県社保協を増やしより多くの相談を受けつつ、相談事例から地域の実態を明らかにし、問題解決の力にしていきたいと考えています。

つきましては、「認知症の人と家族の会」の皆さまに以下についてお力をお借りしたくお願いする次第です。ご検討をよろしく申し上げます。

### 記

- 1、「介護・認知症なんでも無料電話相談」の共同開催(2023年11月11日)
- 2、各都道府県での当日の相談員のご協力

以上

2022年9月14日

東京自治体労働組合総連合 御中

## 2022「介護・認知症なんでも無料電話相談」 開催へ相談員派遣のお願い

中央社会保障推進協議会 事務局長 林 信悟

介護部会担当 大嶋 祐介

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL: 03-5808-5344、fax: 03-5808-5345、e-mail: k25@shahokyo.jp

東京社会保障推進協議会 事務局長 窪田 光

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階

TEL: 03-5395-3165、fax: 03-3946-6823、e-mail: syahokyo.tokyo@gmail.com

連日のご奮闘に敬意を表します。

2021年「介護・認知症なんでも無料電話相談」でのご協力ありがとうございました。昨年は東京のフリーダイヤルへ4,732呼数が寄せられ、総勢18名の相談員の皆さんで、ひっきりなしにかかってくる電話に応答頂き、148件の相談を受けることができました（全国では548件）。

今年も12回目になります「介護・認知症なんでも無料電話相談」を「認知症の人と家族の会」のご協力を得て共同して以下の日程で開催いたします。

つきましては、貴労組より引き続き当日の相談員派遣をお願いしたく要請いたします。

なお、当日は昼食のお弁当、飲み物を用意します。

### 記

開催日 11月11日（金）10時～18時

会場 東京労働会館 ラパスホール

電話 フリーダイヤル（0120-110-458）

相談員 全体で8回線を使用予定。各相談員が1本の電話を担当します。



## 「介護保険制度の改悪を許さない請願署名」(仮題) 介護する人・受ける人がともに大切される介護保険制度へ

介護保険は施行 23 年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。そのようななか、政府は向こう 5 年間で 43 兆円の積み増しを行う軍事費の確保が最優先に、社会保障の削減が徹底されようとしています。

介護保険制度の見直しについて「夏までに結論を得る」とされていた「利用料 2 割負担の対象拡大」「一定の所得以上の高齢者への保険料引き上げ」案が、2023 年 6 月 16 日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2023 において「年末までに結論を得る」と明記されました。次期報酬改定では、施設多床室の室料徴収の対象拡大、福祉用具利用のみの単品ケアプランの報酬の引き下げ、テクノロジー機器の導入などを要件とする人員配置基準の引き下げ、現行の処遇改善加算の一般化などの個別論点があがっています。

介護報酬全体の引き上げと介護報酬改定を制度改悪の手段にさせないために以下請願します。

### 【請願項目】

1. 社会保障費を大幅に増やし、必要ときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費の負担軽減、サービスの拡充など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと
2. 利用料 2 割負担の対象者の拡大など、介護保険の利用に新たな困難をもたらす見直しを実施しないこと
3. 介護報酬を大幅に引き上げること。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
4. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、1 人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを実現させること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「ク」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

(取扱団体)

中央社会保障推進協議会(中央社保協) 全国労働組合総連合(全労連) 全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)  
団体住所・連絡(提出)先